

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月22日現在

機関番号：16102

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22720248

研究課題名（和文） 近世阿波における山村特性に関する構造論的研究
—生業・流通・社会構造—研究課題名（英文） Structural Research on the Characteristics of Mountain Villages in
Early Modern Awa: A Study Focusing on Occupation, Distribution,
and Village Social Structure

研究代表者

町田 哲（MACHIDA TETSU）

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・准教授

研究者番号：60380135

研究成果の概要（和文）：

本研究では、阿波の山間地域を素材に、近世日本の山村における生業と流通の構造について、①山村における所有と生業の実態、②山村の村落共同体における社会的関係、③モノを通じた流通構造（都市との関係構造）という3つの地域史的視点から解明した。藩の山林制度や請負制の実態解明を通して、山林資源の枯渇状況や、地域における山林利用のありかたとその変容、さらには山村と城下町徳島・巨大都市大坂との関係等を具体的に解明したことで、近世阿波の多様な山村特性の一端を把握することができた。

研究成果の概要（英文）：

Focusing on the mountainous region of early modern Awa Domain, this study examines the structure of occupation and distribution in the mountain villages of early modern Japan. Working from a local historical perspective, it elucidates three key points: ①the actual circumstances of ownership and occupation in mountain villages, ②the network of social relationships that developed in mountain village communities, and ③ the distribution structure that developed around specific commodities produced in mountain villages. Focusing on the domainal system of mountain forest management and the sub-contracting system created to manage mountain forests in Awa, this study elucidated the state of resource exhaustion in early modern mountain forests. In addition, it demonstrates how timber and other forest resources were used and how their manner of use changed during the course of the early modern period. Lastly, through a careful examination of the relationships that developed between the mountain villages of Awa, on the one hand, and the castle towns of Tokushima and Osaka, on the other, this study was able to illuminate some of the diverse characteristics of early modern Awa's mountain villages.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：近世、山村、阿波、御林、請負制

1. 研究開始当初の背景

山の利用に関して、従来の近世史研究では、山の所有や、その林業的利用関係の解明などが、主に林業史として展開しており、分厚い成果がある(所三男『近世林業史の研究』等)。これらの研究では幕藩領主の木材需要に支えられた林業のあり方を網羅的に検討していたが、林業が地域でどのように具体的に展開し、地域にいかなる影響を与えたのかという視点が弱かった。

また、従来の研究では、近世・近代の山村を、平地の村落と比べて生産力が低位な後進地域、あるいは石高制の貫徹しない「高外地」であるが故の特殊な地域として捉えられる傾向にあった。これに対する批判として、1990年代後半以降、林業だけでなく山村の生業や暮らしの多様で固有な構成論理に注目する研究が現れ、山村研究は新たな段階に至った(米家泰作『中・近世山村の景観と構造』、加藤衛弘『近世山村史の研究』など)。焼畑と雑穀生産の具体的実態、山村の空間的把握、林業と豪農経営の関係など、山間地域の多様な側面が解明されつつある。

しかし、近年のこうした研究にあっても、残された課題は多い。とりわけ、林業史・山村史研究は、各分野の枠の中に限定され、1990年代以降の地域史研究の新たな段階をふまえた地域の社

会構造分析、あるいは都市等の外部社会との関係についての検討が不十分であった。すなわち、①山村における土地所有と生業実態、②山村における村落共同体の社会関係、③モノを通じた流通構造(都市との関係構造)、それぞれの分析を通して、山村の多様な実態を解明することが求められていた。

2. 研究の目的

そこで本研究では、かかる研究史上の成果や残された課題をふまえ、地域社会構造分析の手法を加味しつつ、近世阿波の山村の地域特性を解明することを、主要な目的とした。その際、次の3つの視角から重点的に取り組んだ。

(1)山村の土地所有と生業実態について

近世阿波の生業についての解明は極めて遅れている。従って、林業等の実態を、山の土地所有と関わらせながら解明した。

(2)村落共同体の社会的関係について

近世阿波の北部山間地域では「名」(みょう)という集落単位があり、その内部には惣家—小家関係という独特の村内身分が家単位に構成されていた。かかる村内の社会関係が、山村における生業との関わりの中でいかに展開したのか、歴史具体的に解明した。

(3)モノを通じた流通構造の解明

近世の山村は、商品流通を通して都市社会等とつながっており、都市との関係は、山村社会にも大きな影響を与えていた。既に近年、在地社会と都市との関係を、モノとその流通に関わる組織の社会関係から解明し、かつ在地社会と都市における影響を考える視点が提起されている(『シリーズ身分的周縁と近世社会』等)。本研究では、巨大都市大坂への一大供給地でもあった阿波国を対象とし、材木や産物(薪、炭等)が、いかに流通したのかを具体的に解明した。あわせて都市からの資本投下、商品経済の浸透が山間地域に与えた影響についても検討した。

3. 研究の方法

以下の4つの調査研究レベルを設定し、3年間にわたって阿波山間地域における生業と社会関係に関する分析を行った。

(1)基礎史料調査(初年度)

阿波全域における山村支配や林業史に関する史料を、網羅的に収集し、本研究の基盤を整備するために実施した。国立史料館所蔵「蜂須賀家文書」や徳川林政史研究所所蔵「日本林制史調査資料」を調査し、その成果をもとに徳島藩における御林制度の展開を把握した。

(2)エリア研究(3年間)

阿波のいくつかの地域を選定し、それぞれの地域の特徴を、具体的な「場」に即して検討を行うもので、本研究の中核部分にあたる。①御林が集中的に展開し、のちに近代「林業地帯」へと展開する那賀川中流域、②小規模な御林が展開する吉野川上中流域、③御林の存在しない祖谷山地域を対象として分析した。

(3)比較類型研究(最終年度)

上記エリア研究での成果をふまえ、とくに、御林の展開、請負制の展開、それらの地域の影響を考察することで、その多様な実態と共通性を把握し、類型化を試みた。阿波以外の他地域と

比較する上での前提の意味を持つ。

(4)データベース化および翻刻史料集の作成

従来、徳島藩領の山村関係史料は、各地に散在していて、これを網羅する基礎史料集はない。そこで本研究における収集データを広く公開することで、研究者間および地域の方々との共有を図り、山村研究の飛躍的発展に寄与することを目標とした。しかし、収集資料が予想以上に膨大であり、成果の公開は2013年度以降に持ち越さざるを得なかった。ただし、その成果の一部は、御林制度の展開に関する論文に翻刻引用することで、公開することができた。今後、作業を継続して史料集等の作成を目指す。

4. 研究成果

近世阿波の山林は、その所有・用益形態から、御林(藩有地)、野山(惣有地・入会地)、検地名負山(個人持山)に区分できる。藩の山林制度や政策がより明確に反映されているのが御林である。そこで本研究では、まず(1)徳島藩の御林を対象に、その制度と変容および御林の類型化を試みた。また(2)そうした御林が集中する地域での山林からの産物移出と地域の実態について、近代以降「林業地帯」となっていく那賀川中流域を対象に検討した。とくに、当該地域の御林を管轄した露口家文書(新出)を分析することで、そこに導入された請負制の特徴と、地域に与えた影響を解明することができた。

ついで、非「林業地帯」となっていく地域の実態を解明するために、(3)吉野川上流の加茂村(現三好郡東みよし町)を事例に、御林の存在形態を分析した。さらに、(4)御林が存在しない地域として、焼畑が著名な祖谷山(現三好市)の実態を分析し、その請負制を媒介に大坂の材木問屋と結びつく地域の特徴や関係構造を解明することができた。

かかる地域の実証的な分析を進め、同じ近世阿波においても異なる山村の地域特性を解明

する、という当初の目的は達成されたといえよう。

(1)近世阿波の御林と御林番人【論文②③】

①近世前期の御林と御林番人

i 17世紀初頭以来、藩は、藩邸建材や水軍船材等の藩用材の確保のために、領内の山を「御留山」として設定し、そこでの百姓らの用益を基本的に禁じた[御林A]。その管理のために百姓を取立て設定されたのが、御林番人である。御林からの用木伐出、「御手仕成」は大規模な請負人に、残りの山林資源も、遅くとも17世紀後半には山林資源が、那賀川下流等の請負人によって請け負われ、産出、販売されていた。

ii 17世紀後半以降、御林周辺の百姓用益の「野山」が尽山化し、周辺百姓らによる御林の盗伐が頻出するようになると、藩側は、御林番人の立場を補強しながら、御林番人に御林制道を委ねた。一方、藩は御林周辺の「野山」を御林に吸収し、「新林」と設定した[御林B]。

iii 当該地域の多くを地方知行地としていた家老山田家が宝暦13年(1763)に失脚すると、知行地内の山は藩に上知され、御林となった[御林C]。従来の御林Bは、藩用材のさらなる確保を目指したものであったが、御林Cの多くは雑木山であり、以降、薪・炭の伐り出し請負が御林内において大規模に展開することになった。

②御林の諸類型

このように、同じ御林といっても、その成立時期や植生が大きく異なっていた。そこで、御林番人が管轄した御林の設定時期と規模や植生に応じて特徴を分類すると、次のように整理できる。

御林A…初期御林。近世初頭から藩用材確保のため留山に設定された山。奥山に位置し、規模も大きく、杉・檜などの真木の割合が高い。

御林B…新林。藩の御林増加策にともない、17世紀後半から18世紀半ばにかけて新たに設定された山。奥山に位置し、規模も比較的大きく、杉・檜などの真木の割合も大きい。

御林C…新たに御林に設定された点で、御林Bと同じ新林だが、集落近くに展開する里山で、規模が小さい雑木山が大半をしめる。遅くとも18世紀前半には薪炭源として注目され、18世紀半ば頃には薪炭の請負が展開した。運上銀徴収を目的に取り込まれた御林である。

こうした近世前期以来の類型は、中後期の御林の実態、とりわけその植生・藩の利用目的や請負のあり方にも大きく反映していくことになる。

③近世後期の御林と変容

藩は、御用材確保の場という本源的性格を初期御林(御林A)に残しつつも、18世紀後半には、御林をむしろ運上銀収奪の場へと重心を移していく。まず御林Cでは、明和・安永期には定請名負林を設定し、近隣村や村落構成員に運上銀と上木代等を毎年上納する見返りに、一定範囲を用益させている。その用益とは、下草(刈敷・秣)ではなく、むしろ薪炭材を伐出し他地域に移出する者に資するものであった。かかる定請名負林の設定にみられる運上銀重視の方向性は、寛政期の藩領全体における御林検地の実施とそれに基づく御林からの運上銀確保へと定着していく。一方、藩用材確保を本源とする御林Aでも、大規模な請負が18世紀後半から展開する。とくに炭の産出においては、請負人の背後に仕入金を投下する北方の藍商や用人クラスが蠢いていた。藩は、広範な薪炭需要に支えられた材木業者による伐出に寄生し、御用材と運上銀さえ確保できればそれでよかった。

④御林番人の機能

近世前期の御林番人の機能は、主にi御用材伐出の運営と、ii御林の制道であった。管轄する御林の量的拡大にともない下番人が設置された。しかし、近世後期の御林における請負化の進展にともない、iii御林の見積(運上銀、伐出本数)、iv請負の管理(請負人請書、運上銀徴収、定請名負林の管理)などに拡大している。また制道の内容も細部に涉り、御林目付の筏・

高瀬舟の通行許可(炭搬出「通」の発行)や、御林外の伐畑山などからの材木伐出許可がなければ、材木等を搬出できないようになっていく。つまり御林制道を目的に、周辺の野山等からの伐出・流通許可にまで御林番人の機能は拡大していったことが明らかとなった。

(2)御林と請負制【論文④】

①請負制の導入

御林からの運上銀収奪にその手段として御林A・Cともに導入されているのが、請負制である。しかし注目されるは、その共通性と同時に、同じ請負でもその実態には差異が見られる点である。例えば御林Aでの薪炭材の伐出請負は、「御手仕成」御用という御林の本源的な伐出形式を取りながら、その実際は下流の材木業者とそこに「仕入金」を投下する者らによって実現した請負であった。一方、御林Cでは、本来村の雑木林だった山が「新林」に取り込まれたという経緯を反映して、地元の村落構成員が毎年少額の運上銀等を上納する見返りに上木を確保する「定請名負林」という形式をとった。同じ御林であっても、その成立過程の違いが、請負形式の差にも反映していた。御林の成立過程や実態に内在化した分析が求められる所以である。

②御林の請負制が地域にもたらしたこと

御林Cでは、定請名負林となったことで、地元の村落構成員がその上木用益権を確保できることになった。村全体で請け負うこともあったが、多くの場合それは薪炭を産出する者に限定されていた。しかも、用益の権利化が進行したことを契機に、実際には上木を売却する実質的な下請がなされる場合もあり、名負人にとって定請名負林は、土地と密着した用益確保の場だけでなく、むしろ貨幣獲得の場となりつつあった。

もちろん、彼らにとって定請名負林で雑木を獲得し薪炭として産出することは依然として重視され、それを根拠に疼木の確保が目指されている

点で、山という大地からの用益から遊離したわけではない。しかし、ひとたび定請名負林という形で権利化されたことが、結果的には他地域の材木商・山主等に集積されることにつながっていった面は否定できない。こうして18世紀後半に藩が導入した定請名負林という請負システムに基づく御林の権利化は、土地の用益から遊離した「資本」「貨幣」の侵入を、御林内部や地域の奥底にまで招来させることになった。

(3)他地域の御林【論文①】

非「林業地帯」となっていく地域での、御林の存在形態を解明するために、吉野川上流の加茂村を事例に、御林の存在形態を分析した。

近世後期の加茂村には、百姓等の野山を藩の御林として取り込んだ「新御林」(広義)が存在した。その一つは「新御林」(狭義)で、村の野山の裾に帯状に展開する「秣場」であり、加茂村の牛馬のための飼料として利用されていた。今一つは、野山や山裾に点在する「野山御林」と称する狭小な松山・雑木山で、ここからは薪炭材が確保されていた。こうした森林資源を地元の百姓が利用できたのは、安永期に定請名負という請負システムが導入されたことによる。その山の植生や利用形態に応じて、新御林(狭義)は惣請、「野山御林」は個人請という請負形式を取りながら展開したことが明らかとなった。

こうした事例は、御林になる以前の百姓による山の利用を反映させたものであると考えられる。

(4) 祖谷山の請負と大坂【図書①】

御林が全く存在しない地域での実態を把握するため、近世前期の祖谷山と請負人の特質を解明した。国文学研究資料館所蔵『蜂須賀家文書』中の従来検討されてこなかった「寛文年中大坂商人大和屋金銀出入公訴一件」を分析した。

① 祖谷山の年貢

田畑の稀少な祖谷山では、村領全体が「年貢

請込山」とされ、その年貢を「檜志々料」として代銀納していた。請負人は、請負銀・運上銀納入の見返りとして祖谷山材木伐採の特権を得るとともに、材木収入によって祖谷山から藩への檜志々料を代納していた。

② 山林資源の請負と大坂

徳島藩では、領内の山林資源に目を付け、山からの年貢・運上を銀納化することで、請負商人の介在を必然化させ、安定的に運上銀を確保しようとした。こうした藩の志向に吸着し、山からの材木等によって利を得ようとする徳島城下の請負人が、藩の周縁に複数群がっていた。

他に那賀川下流域の材木売人(≡請負人)も、大坂の材木問屋からの借銀によって材木を入札し、大坂問屋に送っていた。これは大坂材木問屋からみれば阿波材木を前貸的に集荷する方法である。大坂における材木需要を背景に、大坂材木問屋が、阿波の請負人等に資金を与えつつ、阿波材木を確保する構図である。いわば、都市大坂からの「資本」が、請負商人を媒介に、阿波の山林に投下されていたことになる。深山幽谷の祖谷山と、幕藩制市場構造の中心地大坂。両者は、かかる関係構造を通してつながっていたことがわかった。

③ 山の請負が地域に与えた影響

こうした山の請負が、祖谷山地域に及ぼした影響は、決して小さくなかった。祖谷山では、材木伐採後には、その土地を伐畑(=切替畑=焼畑)としていた。祖谷山の焼畑は知られているが、決して非歴史的な旧態維持ではなく、むしろ山請負—材木伐採に伴って拡大していた可能性がある。しかも、伐畑は各名のものであり、各主—名子関係が続く祖谷山においては、各名主のものとなる。阿波の深山幽谷に大坂の「資本」が投下されたといっても、決して山のすべての住人の利益に直結することはなく、むしろ各主—名子関係が維持されていくという、一見逆説的な展開が存在していたことが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

①町田哲、近世後期の『新御林』に関する一考察—三好郡加茂村を事例に一、阿波学会紀要、査読あり、59、2013、頁未定

②町田哲、近世前期徳島藩の御林と御林番人—那賀川中流域を事例に一、史窓、査読あり、43号、2013、53～75頁

③町田哲、近世前期徳島藩における御林制度、鳴門教育大学研究紀要、査読なし、28巻、2013、377～391頁

④町田哲、近世後期における徳島藩の御林と請負—那賀川中流域を事例に一、鳴門史学、査読あり、26号、2013、49～83頁

[学会発表](計2件)

①町田哲、近世阿波の御林制度と御林番人、小円座「西日本諸藩における都市と流通」近世大阪研究会、2012年8月25日、大阪市立大学

②町田哲、近世阿波の御林と御林番人—那賀川中流域を事例に一、特別シンポジウム「日本の都市と地域、歴史学の現状」、2012年3月26日、イェール大学東アジア研究所(アメリカ合衆国)

[図書](計1件)

①町田哲、清文堂出版、塚田孝編『身分的周縁の比較史—法と社会の視点から—』、2010年、執筆担当「近世前期の祖谷山請負商人と大坂」107-150頁

6. 研究組織

(1)研究代表者

町田 哲(MACHIDA TETSU)

鳴門教育大学・学院学校教育研究科・准教授
研究者番号:60380135